



2021年8月2日

各位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 高村 淳一
(コード 4427 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長兼 CFO 関 伸彦
(TEL. 03-6625-7710)

特別調査委員会設置及び2021年9月期第3四半期決算発表延期に関するお知らせ

当社は、当社及び当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所（以下「教育測定研究所」といいます。）とその特定の顧客との間の一部取引（以下「本件取引」といいます。）について、一連の経緯や価格の妥当性を踏まえて経済合理性の調査を行うため、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり、特別調査委員会を設置することを決議いたしました。

また、2021年9月期第3四半期決算発表予定日も、特別調査委員会による調査の進捗状況に合わせて延期することといたしましたので、お知らせいたします。

当社の株主、投資家、市場関係者の皆様並びにお取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人（以下「あずさ監査法人」といいます。）による2021年9月期第3四半期レビュー手続の過程で、あずさ監査法人から、本件取引について経済合理性の調査を行う必要があるとの連絡を受けました。これを受け、当社は、当社と利害関係を有さない弁護士及び公認会計士からなる特別調査委員会を設置し、本件取引に関して、一連の経緯や価格の妥当性を踏まえて経済合理性を調査することといたしました。

2. 特別調査委員会の構成及び調査の目的

委員長	藤津 康彦	弁護士	森・濱田松本法律事務所
委員	宮田 俊	弁護士	森・濱田松本法律事務所
委員	井上 寅喜	公認会計士	株式会社アカウンティング・アドバイザー

<調査の目的>

- (1) 本件取引に関する経済合理性の調査
- (2) 連結財務諸表等への影響の有無の確認
- (3) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

3. 業績に対する影響について

今回設置する特別調査委員会による今後の調査を踏まえ、影響が生じる場合には速やかに開示いたします。

4. 今後の対応について

当社及び教育測定研究所は、特別調査委員会による調査等が実効的に、かつ透明性及び迅速性を確保して実施されるよう全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかに公表いたします。

5. 2021年9月期第3四半期の決算発表について

2021年9月期第3四半期の決算発表につきましては、2021年8月6日に予定しておりましたが、特別調査委員会による調査に時間を要することから、当初のスケジュールでの発表は難しいと判断いたしました。

新たな発表予定日については調査の進捗状況を確認しつつ、決定次第速やかに公表いたします。

以 上